



2025年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社FPパートナー
代表者名 代表取締役社長 黒木 勉
(コード：7388、東証プライム市場)
問合せ先 専務取締役兼経営企画部長 田中 克幸
TEL. 03-6801-8278 (部署直通)

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2024年11月30日時点（以下「基準日」という。）において、東京証券取引所プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記の通り、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の基準日時点における東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりです。流通株式比率については基準に適合していないため、現在改善期間に入っております。

当社は、2022年4月4日以降に市場変更により東京証券取引所プライム市場に上場したため、経過措置の適用はありません。そのため、下表のとおり、今回不適合となった流通株式比率を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取り組みを進めてまいります。

| | 株主数 | 流通株式数 | 流通株式時価総額 | 流通株式比率 |
|-----------------------------|---------|----------|-----------|-----------|
| 当社の状況 (基準日時点) | 25,094名 | 80,014単位 | 22,833百万円 | 34.8% |
| 東京証券取引所 プライム市場 上場維持基準 | 800名 | 20,000単位 | 10,000百万円 | 35.0% |
| 計画期間 | | | | 2025年11月末 |

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

(1) 基本方針

当社は、引き続き東京証券取引所プライム市場での上場を維持し、企業価値のさらなる向上を目指しております。しかしながら、流通株式比率において東京証券取引所プライム市場の上場維持基準を充たしていないことが判明いたしました。この流通株式比率不適合を解消するため、今後、流通株式数の増加に向けた施策の立案や実行を進めてまいります。

(2) 課題及び取り組み内容

当社の課題は、流通株式比率を上場維持基準である35%超の水準で安定的に維持することです。

この課題に対応するため、非流通株式を保有する株主の皆さまに対し、当社の基本方針及び流通株式数増加に向けた取り組みについてご理解をいただくとともに、市場での売却に関するご協議・ご協力をお願いする所存です。

また、株主及び投資家向けの情報開示を積極的に行い、投資家の皆さまの投資意欲を喚起し、市場での取引を活性化させることで、非流通株式を保有する大株主による市場売却の契機とする考えです。

今回の流通株式比率適合に向けて、当社役員を含む大株主による段階的な売却を検討しております。さらに、譲渡制限付株式報酬や2025年9月に予定されているストック・オプションの行使による流通株式数の増加も考慮し、前述の方針及び取り組みと整合性を持たせながら対応を進めてまいります。

一方で、大株主による大量売却が市場へ一度に放出されることによる株価下落等の影響が懸念されるため、個々のケースに応じ、一定の時間をかけながら慎重に進めてまいります。

流通株式比率の適合に向けた具体的な施策や実施時期につきましては、諸要因を総合的に勘案しながら検討を進めております。開示すべき事項が生じた際には、速やかにお知らせいたします。

以 上